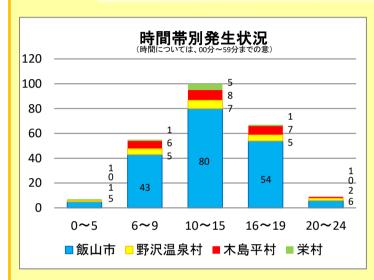
## 飯 山 警 察 署 速 度 取 締 り 指 針

~ 安全・安心で快適な飯水岳北地区にするために ~

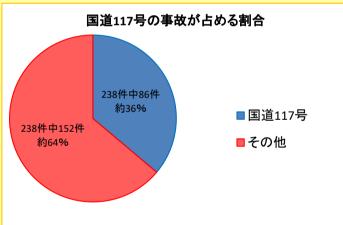
	速度取	締 り 重 点	
重点路線	時間帯	区域	規制速度
国道117号	6:00~20:00	飯山市大字蓮から 下水内郡栄村大字北信	50km/h•60km/h

- ※ 重点路線以外(県道及び市道)でも交通状況等に応じて、速度取締りを実施します。
- ※ 速度取締り重点については、交通事故発生状況等により随時見直しを実施します。
- ※ 速度取締り以外にも、交差点関連違反・シートベルト取締り、パトカーによる警戒活 動の実施等、総合的な交通指導取締りを実施します。

## 管内における人身事故実態(R1からR5までの238件を分析)



- ▼ 過去5年の管内における時間帯別発生状 況を比較すると、10時~15時が最も多く、 続いて16時~19時に多く発生している。
- ▼ 10時~19時が発生時間帯の約70%を占 める。



- ▼ 過去5年の人身事故発生状況を比較する と、発生件数238件の内、国道117号での 発生は86件で、全体の約36%を占め、発 生が最も多い。
- 」 重傷事故<mark>53</mark>件の内、国道117号で<mark>約30%</mark> の<mark>16件</mark>が発生しており、いずれも昼間に発生 している。

## 長野県における総合的な速度管理の必要性

- 〇 歩行者事故の致死率は、60km/h以上では3割、70km/h以上では6割を超えます。 〇「交通事故発生を抑止」し、交通事故発生時の「被害の軽減化」を図るため、「速度取締り」は必要 であり、効果的に実施します。

## ~令和5年中の交通事故発生状況等~

- 管内では死亡事故の発生はなかったものの、重傷交通事故は国道117号では飯山市で2件、栄村で 2件発生しており、事故原因は居眠り2件、信号無視1件、前方不注視が1件になります。
- 悲惨な死亡事故の発生を抑止するため、交通事故発生状況や取締要望を踏まえて、国道117号以外 の路線でも速度取締り等総合的な交通指導取締りを実施します。